

# 平成30年度 事業実施計画

公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会

## 基本方針

我が国はすでに長期の人口減少過程に入り、平成26年度には、団塊の世代のすべてが65歳以上となるなど、生産年齢人口の減少と人口の高齢化が一層進む超高齢社会に突入している。

岡山県は、47都道府県の中でも生産年齢人口の減少と高齢化の進展が顕著であり、平成32年の生産年齢人口は1,080千人（平成17年比12.9%減）、高齢化率は30.8%に達するものと予想され（平成17年比8.3%ポイント増）、特に中山間地を抱える市町村では既に深刻な状況となっている。

こうした中で、国は、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、高齢者等の活躍を推進する「生涯現役社会の実現加速」を、岡山県は、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現をめざす「晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定し、社会の支え手としての高齢者の就業支援等の施策を推進している。

一方、県内のシルバー人材センター（以下「センター」という。）においては、地方公共団体と連携し高齢者の就業機会の拡大を図るなど、地域社会に密着した高齢者の就業支援を行っている。

このような状況下において、センターによる就業その他の多様な社会参加活動の創出が、高齢者のセーフティネットとして従前にも増して求められていることから、国及び地方公共団体の支援を確保し、効率的なシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）を展開していく必要がある。

このため、当連合会は、県内の高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動の機会をいつでも受けることができるようにするため、雇用失業情勢や国・県の関連施策等を踏まえ、各センターと一体となって、昨年度策定した「岡山県シルバー人材センター事業第二次中期活動計画」に基づくシルバー事業を積極的に推進するとともに、国・地方公共団体をはじめ、地域社会のシルバー事業に対する理解を一層深め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図ることとする。

特に、国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」及び「高齢者活躍人材育成事業」を活用し、シルバー派遣、請負、職業紹介の仕事の全ての業務の一層の推進・拡大を図ることとする。

# I シルバー人材センター事業

## 1 岡山県シルバー人材センター事業中期活動計画の推進

センターとの連携・協力の下に、県内全域にシルバー事業を浸透させ、各センターの運営基盤の強化等を図ることを目的に、次項2以下の事業を積極的に推進し、センター会員数及び就業機会の確保・拡大等の第二次中期活動計画の平成30年度目標達成に取り組む。

○ 岡山県シルバー人材センター事業中期活動計画平成30年度目標

### (1) 会員数目標

項目	男	女	計
会員数 (人)	5,631	2,501	8,132

### (2) 就業機会確保・拡大の目標

項目	請負・委任	派遣	計
就業実人員 (人)	6,784	1,102	—
就業延人員 (人日)	732,780	75,822	808,602
就業率 (%)	83.4	74.1	—
受注件数 (件)	82,445	511	82,956
契約金額 (千円)	3,296,467	399,586	3,696,053

## 2 センター会員の確保・拡大等普及啓発事業

センター会員の確保を図るため、県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進し、普及啓発に係る指導・助言、情報提供を行うとともに国や地方自治体と協力して県民、事業所等への普及啓発と高齢者自身に対する意識啓発を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言、情報提供等の内容]

- ① シルバー事業の意義と基本的な理念及び仕組みの理解
- ② 県民、事業所等に対するシルバー事業の普及啓発及び多くの高齢者に就業機会を提供するための入会促進

[県民、事業所等への普及啓発の内容]

- ① ホームページや行政機関広報、情報誌等を活用した啓発・広報
- ② 普及啓発用パンフレットの作成・配布
- ③ 女性会員拡大のためのポスターの作成・配布
- ④ 会報誌「シルバーおかやま」の発行
- ⑤ イベントへの参加による周知・広報

- ⑥ 活動事例等のマスメディアへの情報提供及び取材協力
- ⑦ 普及啓発促進月間（10月）の設定及び月間における県内一斉ボランティア活動等の実施

### 3 就業機会の確保・拡大事業

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、就業機会確保・拡大の推進のあり方を調査・研究し、同業務に係る指導・助言、情報提供を行うとともに、県内における広域的な仕事の需給調整及び就業開拓等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 県内全域で取り組む仕事や独自事業及び新たな就業分野の開拓・拡大の実施
- ② 今後の高齢者や女性が魅力を感じる職域の拡大の実施
- ③ 県内の高齢者が就業可能な仕事の開発・開拓、県内の事業所のニーズに対応する仕事の開拓の実施
- ④ 就業開拓用パンフレットの作成・配付
- ⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業参入の情報収集・提供
- ⑥ 就業機会創出セミナー、福祉・家事援助サービス担当者等研修会の開催

[就業開拓、仕事の需給調整の内容]

- ① 広域的な仕事の需給調整
- ② 「シルバーしごとネット」等を活用した発注者とセンター間との需給調整

### 4 受託調整事業

県内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、岡山県や県内外の民間事業所から県内広域で展開する派遣、請負、職業紹介業務について依頼を受けた場合、これを関係センターと調整し、会員に提供することにより就業機会の着実な拡大を図る。

### 5 安全・適正就業対策推進事業

就業先の開拓に際しても、また新規会員確保にあたっては、安全・適正就業対策を確実に実施していくことは重要な課題である。このため、安全・適正就業年間事業計画の策定、安全・適正就業の推進に係る指導・助言・研修及び情報提供を行うとともに、引き続きセンターの会員の安全意識の高揚と啓発活動を行う。

特に、適正就業に関しては、法令順守の徹底を図り、「シルバー人材セン

ターの「適正就業ガイドライン」の積極的かつ計画的な活用により、雇用と受け取られかねない就業については、労働者派遣事業への切り替えや職業紹介事業による是正を図る。

また、安全・適正就業は、シルバー事業の根幹であることから、連合会未加入センターに対しても安全・適正就業に係る助言・支援を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 安全・適正就業体制の整備、安全・適正就業対策の企画・実施
- ② 事故状況の収集とその分析、再発防止のフォローアップ
- ③ 安全・適正就業に係る取組事例等の提供
- ④ 受託事業の自主総点検による適正就業の徹底、契約書締結等の励行
- ⑤ 安全・適正就業パトロールの実施
- ⑥ 安全・適正就業推進大会の開催
- ⑦ センター開催の安全就業研修会への協力

[高齢者の安全意識の高揚と啓発活動の内容]

- ① 安全・適正就業推進強化月間（7月）及び安全の日（7月1日）の設定による一斉活動
- ② チャレンジ200日への参加（無事故・無違反200日への挑戦）

## 6 調査研究事業

県内全域のシルバー事業を発展・拡充するため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用情勢及び地域社会のニーズなどを分析する。

特に今年度は、会員拡大の具体的な方策について集中的に検討する。

シルバー事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧及びホームページ等により公開を行うとともに、必要に応じて県政・県民・マスコミ等関係方面に提言等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

- ① 調査・検討委員会の開催
- ② 会員拡大の方策に関すること
- ③ 就業機会拡大の方策に関すること
- ④ 連合会員センターのシルバー事業実績の集計及び分析

## 7 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称：サポート事業）

高齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業促進を図るため、派遣、請負、職業紹介の仕事の全ての業務における一層の就業拡大を図る。

## 8 労働者派遣事業

センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うため、

連合本部・実施事務所（センター）が密接に連携協力して、事業の円滑・効果的な推進を図る。連合会では県内全域の労働者派遣事業に係る事業計画の策定、事業の適正実施に係る統括、行政への届出、会計の統括管理及び労働者派遣契約（基本・個別）の内容確認等により、事業の適正な実施を図る。

## 9 職業紹介事業

有料職業紹介事業の実施事務所を通じて、臨時的かつ短期的な雇用又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する県内の高齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供をはじめ、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の職業紹介事業に係る統括管理を行う。

また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が主催する職業紹介責任者講習会への参加を促し、法令を順守した適正な職業紹介事業に取り組む。

## 10 地域就業機会創出・拡大事業

地域の地方公共団体や商工団体等の関係機関と連携し、地域企業の雇用問題の解決等に繋がる新たな就業機会を創造するために新設された本事業に積極的に取り組み、地域社会に貢献するとともに就業機会の拡大を図るセンターを支援する。

## 11 その他事業を発展・拡充するための指導・助言、情報提供事業

地域社会のニーズや制度改正等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに、知識・企画力の向上を図るための会議及び研修等を開催する。

具体的内容は次のとおりである。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報収集・提供
- ② 労働者派遣事業における職域開発・拡大、及び当該事業に取り組むための具体的方策の情報収集・提供
- ③ 介護周辺業務、福祉・家事援助サービス事業における就業開拓と会員の拡大
- ④ 高齢者の社会参加活動の領域の拡大・助言
- ⑤ 事業推進に係る事務処理及び会計処理の助言
- ⑥ 法令順守の業務運営及び事務処理の助言
- ⑦ 会員の事業運営の参画・活用等による経費支出の見直しなど運営努力による効率的な事業の実施、就業機会の拡大による財源の確保
- ⑧ 岡山県並びに岡山労働局が実施する検査・指導業務への対応
- ⑨ 連合本部事務局長による全シ協指導事業の実施

## Ⅱ 高齢者活躍人材育成事業

人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進を図るため、岡山労働局から「高齢者活躍人材育成事業」を受託のうえ、高齢者にセンターでの就業に必要な能力を身に付けるための技能講習等を実施し、センターが高齢者に当該分野への派遣・請負・職業紹介による就業機会を円滑に提供できるよう支援する。

## Ⅲ 諸会議・研修会等の開催

当連合会の事業運営の執行に関して必要な会議等を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
シルバー人材センター事務局長会議	4 回
安全・適正就業委員会委員、推進員合同会議	2 回
新規採用等職員研修会	1 回
就業機会創出セミナー	1 回
福祉・家事援助サービス担当者等研修会	2 回
業務担当者研修会	1 回
会計・経理担当者研修会	1 回
調査・検討委員会	3 回

## Ⅳ 法人管理事業

### 1 会員の状況

- ・正会員 21 団体                      ・賛助会員 21 市町
- ・未加入 6 団体

### 2 理事会、定時総会の開催

会 議 名	開催回数
理事会	4 回
定時総会	1 回

### 3 連合会未加入センターの加入促進

未加入6センターを訪問し、加入勧奨に努める。

平成30年度 シルバー派遣事業計画

(公社)岡山県シルバー人材センター連合会

		連合会	岡山市 事務所	浅口市 事務所	倉敷市 事務所	総社市 事務所	津山市 事務所	早島町 事務所	真庭市 事務所	玉野市 事務所	井原市 事務所	美作市 事務所	笠岡市 事務所	赤磐市 事務所	新見市 事務所	和気町 事務所	備前市 事務所	瀬戸内市 事務所	里庄町 事務所	計
<b>事業計画</b>																				
登録会員(人)		0	500	130	200	51	80	139	75	30	230	20	50	60	10	50	39	16	20	1,700
派遣会員(人)		0	300	60	98	30	60	49	75	16	180	18	40	60	8	50	14	16	20	1,094
契約件数(件)		0	90	40	58	13	20	13	16	5	80	5	25	9	3	16	4	3	5	405
契約先		公共(件)	30	10	2	10	0	2	12	2	35	2	20	1	1	3	1	1	4	136
		民間(件)	60	30	56	3	20	11	4	3	45	3	5	8	2	13	3	2	1	269
契約金額(千円)		0	104,544	22,356	55,234	20,706	22,680	12,550	18,174	8,424	63,350	10,368	17,500	53,736	2,463	22,140	8,946	8,556	9,718	461,445
<b>収支予算</b>																				
派遣収益(千円)		0	104,544	22,356	55,234	20,706	22,680	12,550	18,174	8,424	63,350	10,368	17,500	53,736	2,463	22,140	8,946	8,556	9,718	461,445
会員賃金		0	83,548	17,500	42,786	17,490	18,000	10,100	14,272	6,500	47,000	8,000	13,503	41,567	1,948	18,000	7,096	6,499	8,180	361,989
手数料		0	13,252	3,200	8,357	1,682	3,000	1,520	2,555	1,300	11,700	1,600	2,700	8,189	333	2,500	1,187	1,423	818	65,316
消費税		0	7,744	1,656	4,091	1,534	1,680	930	1,347	624	4,650	768	1,297	3,980	182	1,640	663	634	720	34,140
派遣費用(千円)		2,744	104,544	22,356	55,234	20,706	22,680	12,550	18,174	8,424	63,350	10,368	17,500	53,736	2,463	22,140	8,946	8,556	9,718	461,445
実施 事 務 所 の 所 要 の 法 定 費 用 等	支払会員賃金		83,548	17,500	42,786	17,490	18,000	10,100	14,272	6,500	47,000	8,000	13,503	41,567	1,948	18,000	7,096	6,499	8,180	361,989
	支払会員交通費		126	0	0	0	0	0	0	0	0	192	0	0	0	10	0	0	0	328
	支払会員法定福利費		250	85	129	70	108	36	139	20	300	29	41	500	10	100	93	23	30	1,963
	租税公課(消費税)		7,744	1,656	4,091	1,534	1,680	930	1,347	624	4,650	768	1,297	3,980	182	1,640	662	635	720	34,140
	保険料		60	18	43	17	20	10	13	7	50	8	15	40	5	65	8	17	10	406
本 部 事 務 所 の 所 要 経 費	給料手当	1,402																		1,402
	法定福利費	266																		266
	福利厚生費	3																		3
	賃借料	420																		420
	委託費	653																		653
	実施事務所負担分		560	136	354	70	127	64	105	55	496	68	115	331	15	105	48	61	34	
活動拠点手数料			12,256	2,961	7,831	1,525	2,745	1,410	2,298	1,218	10,854	1,303	2,529	7,318	303	2,220	1,039	1,321	744	59,875